

奈良 オートオークション運用規定

2010年 7月 一部改定
2010年 8月 一部改定
2010年 9月 一部改定
2010年10月 一部改定
2010年12月 一部改定

コーナー・手数料・搬入締切・検査

消費税別価格

コーナー名	出品No	出品料	成約料	落札料	商談落札料	搬入締切	検査
スタートダッシュ	3001～	¥4,000	¥10,000	¥7,800	¥12,000	水曜20時	通常検査
ゼロ GO! 1	4001～	¥3,000	¥10,000	¥7,800	¥12,000	金曜17時	専用検査
スマイル	1～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		通常検査
GoGo! イチ押し!	6001～	¥5,500	¥10,000	¥7,800	¥12,000		通常検査
リユース 2	1001～	無 料		¥6,000	受付不可		専用検査
現 状 3	9001～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		専用検査
ディーラー	7001～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		通常検査
大 型	5501～	¥10,000	¥15,000	¥12,000	¥15,000		通常検査

当 日	スマイル	2001～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000	当日12時	通常検査
	ディーラー	8001～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		通常検査
	現 状	9101～	¥6,800	¥10,000	¥7,800	¥12,000		専用検査

1～3 専用検査を実施するコーナー規定参照

コーナー定義

コーナー名	出品No	コーナー定義
スタートダッシュ	3001～	新規搬入車両のみ。台数限定有り
ゼロ GO! 1	4001～	0円スタート5万円以上での自動売切り 5万円までの調整は可能
スマイル	1～	スタートダッシュ締切後の搬入車両
GoGo! イチ押し!	6001～	オークションに3ヶ月以上出品歴の無い車両 再出品は1回 (インターネットAA・出品取消・未セリ車 は除く)
リユース 2	1001～	0円スタート完全売切り
現 状 3	9001～	現状車両・不動車両 等 参照
ディーラー	7001～	ディーラー会員のみ出品可
大 型	5501～	参照

当 日	スマイル	2001～	金曜 17時以降の搬入車両
	ディーラー	8001～	
	現 状 3	9101～	

1～3 専用検査を実施するコーナー規定参照

【注意事項】

- リユースコーナーの成約料は成約金額が ¥12,000 を超えた場合は ¥7,000となります
 - 検査付車両が成約の場合、成約料+¥2,000となります
 - 記念・イベントAA時は手数料ならびに搬入締切時間が異なります
 - コーナー変更(再出品の場合)は火曜日12時が締切となります
- 大型コーナー 車両総重量6t以上または最大積載量4t以上 乗車定員11人以上
通勤系除く 最大積載量・乗車定員変更車はベースとする
修復歴判定の有無に関わらず現在の損傷状態が未修理(修理相当)
であり車両価値が大きく損なわれた車両 及びその恐れのある車両
また、出品店が前記の理由により相当と判断し出品された車両
- 現状コーナー

出品車輛について

出品不可車輛	<p>永久抹消登録（法第15条）車輛</p> <p>現時点で輸出抹消登録（法第15条の2）されている車輛</p> <p>現時点で事業用登録されている検査付車輛（緑ナンバー車 黒ナンバー車）</p> <p>特装車輛等で下もの（車輛ベース部分）と上もの（特装部分）に個々の書類の完備が登録の条件となる車輛（例）タコ-リ-車 等（但し、「特装部分書類なし」の出品申込書への明記で出品可）</p> <p>所有権移転に法的問題がある車輛</p> <p>主要部品が取外されリサイクル法に従う処理が適切であると判断される車輛</p> <p>車検付車輛で自賠償保険の無い車輛</p> <p>車内及び荷台に不用物等が積込まれている車輛</p> <p>プレート・封印が適正に取り付けられていない車輛（軽自動車は除く）</p>
出品店名義登録又は抹消登録した上で出品が可能な車輛	<p>差替え、又は再交付が困難である車輛</p> <p>登録名義人が死亡している車輛（遺産相続対象車輛）</p> <p>地域により登録手続きが異なる車輛</p>
福祉車輛の取扱	<p>身体障害者用車輛ならびに福祉用車輛につきましては出品申込書への明記が必要となります</p> <p>又、法的条件を満たす車輛の売買につきましては 消費税を通常車輛と同様に計上致します</p> <p>消費税非課税手続きについては落札店で行います</p>
現状車 完全不動車の取扱	<p>「現状車コーナー」のみに出品可</p>

年式

国産車輛 ・ 輸入車輛 共に車検証の初度登録年を年式とする

検査の有無による出品形態

一時抹消出品	車検切れ車輛
検査付出品	<p>車検の有効期限が A A 開催日当日までの車輛 書類の有効期限が翌月末日以上ある車輛</p> <p>A A 開催日の翌々月 1 日より車検有効期限の短い車輛を成約した場合 落札店よりの抹消依頼の義務及び、納税証明書の添付が必要</p>

未登録車輛の取扱について

以下を満たすことが条件となります

国産車輛	完成検査書（有効期限が翌月末日以上あるもの）
輸入車輛	通関証明書 予備検査証（有効期限が翌月末日以上あるもの）

評価点採点基準

総合評価点数（一般車輛）

評価点数	評価採点基準
S	登録 12ヶ月まで 走行 10,000 Kmまで 無傷 無加修
6	登録 36ヶ月まで 走行 30,000 Kmまで 無傷 無加修
5	内装に軽微な汚れがある または外装に小キズエクボがあっても気にならない程度のもの
4.5	内外装に補修跡があっても範囲が小さく仕上げが良好なもの
4	内外装に補修跡があっても仕上げが良好なもの 数は少ないがキズ ヘコミがあるもの
3.5	内外装に補修跡があるもの やや目立つキズ ヘコミがあるもの
3	内外装に補修跡があるもの 再修理が必要なもの 大きなキズ ヘコミがあるもの
2	大きなキズ ヘコミ 腐食などが車輛全体にあるもの
1	冠水歴車および消火器散布歴車
0	現状車輛（未修理） 粗悪車輛 完全不動車輛
R	修復歴車輛 未修復車輛
×	検査不可能車輛（ボンネット ドア等が開閉しない車輛）
改	車検の通らないもの エンジン等の性能を変える部品の追加および変更があるもの

総合評価点数（一般車輛）の制限事項

5点 を上限とするもの	走行距離が 50,000 Kmまでのもの 職権打刻車（国産車のみ適用）
4.5点 を上限とするもの	走行距離が 100,000 Kmまでのもの ボルト止め部品を連続して2パネルを交換したもの
4点 を上限とするもの	走行距離が 150,000 Kmまでのもの 色替えしたもの
3.5点 を上限とするもの	修復歴に関する部品を加工したもの 雹害車（雹害車？含む） 走行不明車およびメーター改ざん車 メーター交換車の記載があるものは実走行として評価します 但し、証明するものとしてディーラー及び指定・認証工場での 保証書・記録簿への記載が必要です リヤフェンダー、サイドシル、リヤエンドパネル 等の交換車両に適用 骨格の軽微な損傷で修復歴としない場合 ラジエターコアサポート単体交換の場合
1点 とするもの	冠水歴車および消火器散布歴車

外装補助評価

a	新車状態のもの
b	キズ凹等が多少あっても加修の必要が無いもの
c	キズ凹等が多少あるが軽微な加修で済むもの
d	キズ凹錆等があり仕上げを要するもの
e	キズ凹錆等が多数あるもの
x	冠水歴車輛・消火器散布歴車輛・現状車輛・特殊車輛

内装補助評価

a	新車状態のもの
b	若干の汚れ（ルームクリーニングで回復する）程度のもの
c	コゲ等で跡が残っているものが1～2程度あるもの
d	部品を交換して元に戻る程度の状態 破れ・汚れの程度が悪いもの
e	再生不能状態のもの
x	冠水歴車・消火器散布車・現状車・特殊車輛

車図記入表記

ボディー・バンパー	線キズ有り	A 1	5 cm以内の小キズ
		A 2	1区画の 1/4 程度のキズ (10 cm以内)
		A 3	1区画の 1/2 程度のキズ (20 cm以内)
		A 4	1区画の 3/4 程度のキズ (20 cm以上)
		A 5	1区画全体に渡るキズ
	鋳 金	B 1	1 cm × 1 cm 以下の凹 エクボ
		B 2	1 cm × 1 cm 程度の凹 エクボ
		B 3	こぶし大程度の凹
		B 4	20 cm × 20 cm 以上の凹
		B 5	1区画全体またはそれ以上の凹 要交換も含む
	波有り	W 1	仕上りが良好なもの
		W 2	加修波が若干目立つもの
		W 3	加修波が大きく目立つものまたは再仕上げを要するもの
	腐食有り	C	
	跡有り	M	
	サビ有り	S	
	交換済	x x	

車図記入表記

ガラス	キズ	A	目立つキズ
	飛び石	×	1 c mを超えるもの
	スリ傷	A	軽微なワイパーキズ
	ヒビ割れ	×	交換を要すもの
	リペア跡	×	
	× 要	×	交換を要すもの
タイヤ	山の状態	0~9	スリップサイン山を3と定める
	山の状態	×	使用不可(破損)パンク
	種類	S	スノータイヤ スタッドレスタイヤ

☆この補足資料は、日本オートオークション協議会が平成17年2月に発行した「修復歴判定マニュアル(第二版)」に従って、オークション会場等の検査員が検査実務を行う場合に、より正確な判定が行えることを意図して示された細則や事例を「留意点」として掲載したものである。
 ☆マニュアルの発行以降も、日本オートオークション協議会にて当「補足（検査員用）」の追補版を発行する場合がある。この場合、最新版の「補足」事項を参照願いたい。

— 修復歴及び骨格の基本定義 —

1. 下記の骨格部位に損傷があるもの又は修復されているものは修復歴とする。
2. 但し、骨格は溶接接合されている部位（部分）のみとし、ネジ止め部位（部分）は、骨格としない。

マニュアルに記載されている項目、内容				
No.	骨格部位	修復歴の判定基準	修復歴とならないものの補助規定	留意点
1	クロスメンバー (フロント・リヤ)	1) 交換されているもの 2) 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	①小さな凹み又はその修理跡があるもの ②突き上げによる凹み、傷又はその修理跡があるもの	A クロスメンバー本体内の接合部の破れ、亀裂が著しく、交換を必要とするものは修復歴とする B サイドメンバーとの接合部に、はがれ又はその修理跡があるものは修復歴とする C 小さな凹みとは、握りこぶし程度のもの D フロントバンパーのリインフォースメント相当部はメンバーとしない
2	サイドメンバー (フロント・リヤ) [フロントはコアサポートより後ろに位置する部分のみ]	1) 交換されているもの 2) 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	①コアサポートより前に位置する部分及びリヤエンドパネルより後に位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの ②けん引フック取付け部の損傷又はその修理跡があるもの ③バンパーステー取付け部の軽微な凹み又はその修理跡があるもの ④突き上げによる凹み、傷又はその修理跡があるもの	A 先端部がコアサポートより後ろに位置する場合、先端部の軽微な凹み又はその修理跡は修復歴としない B 軽微な凹みとは面積が500円玉程度のもの
3	インサイドパネル (フロント) [コアサポートより後ろに位置する部分のみ] ダッシュパネル	1) 交換されているもの 2) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	①コアサポートより前に位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの ②軽微な凹み又はその修理跡があるもの	A 軽微な凹みとは面積が500円玉程度のもの
4	ピラー (フロント・センター・リヤ)	1) 交換されているもの 2) スポット打ち直しがあるもの 3) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	①外部に露出している部位に凹み又はその修理跡があるもの ②ボディサイドシルパネルの単体部品交換時に生じるピラー下部に溶接処理跡があるもの ③外部を介さない凹み又はその修理跡があるもの(A参照) ④1BOX車等のルーフパネルからステップまで一体として露出しているパネル状センターピラー等のアウター部はピラーとしない	A シートベルトの挟み込み、ドアを開きすぎた際のヒンジ部の凹み、ふくらみ等
5	ルーフ	1) 交換されているもの 2) ピラーから波及した凹み又はその修理跡があるもの		
6	センターフロアパネル フロアサイドメンバー	1) 交換されているもの 2) パネル接合部に、はがれ又は修理跡があるもの 3) 破れ(亀裂)があるもの 4) 外部又は外板を介してパネルに凹み、メンバーに曲がり又はその修理跡があるもの	①突き上げ等でパネル又はメンバーに凹み、曲がり、軽微な破れ又はその修理跡があるもの	A 軽微な破れとは面積が500円玉程度のもの B サイドシルのインナーパネルはセンターフロアパネルとして判定する(図-1参照) C 但し、フロアより下に位置し、外部に露出している部位の損傷は修復歴としない(図-2参照)
7	リヤフロア (トランクフロア)	1) 交換されているもの 2) パネル接合部に、はがれ又は修理跡があるもの 3) 破れ(亀裂)があるもの 4) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	①リヤエンドパネル又はリヤフェンダー等の交換時に生じた損傷があるもの ②軽微な凹み、破れ又はその修理跡があるもの ③スベアタイヤ等格納部の突き上げによる凹み、軽微な破れ又はその修理跡があるもの	A リヤフェンダー及びタイヤハウスのインナーパネルはリヤフロアとして判定する(図-3、図-4参照) B 但し、フロアより下に位置し、外部に露出している部位の損傷は修復歴としない(図-3参照) C 軽微な凹み、破れとは面積が500円玉程度のもの D 格納部の形状違いの判定方法(図-5.6参照)
8	ラジエータコアサポート	交換されており、かつコアサポートと隣接するインサイドパネルに凹み、クロスメンバーに曲がり、凹み、サイドメンバーに曲がり、凹み又はその修理跡があるもの		A コアサポートに損傷、修理・交換跡がある場合、必ず隣接する骨格部位を確認し、その部位の判定基準に従う

①クランプ跡があっても上記基準に該当しない場合は、修復歴としない
 ②軽微な損傷(凹み、破れ)が一つの部位に複数個あり、その損傷が近接もしくは連続している場合は、修復歴とする。
 ③フレーム付き車や輸入車の一部、その他の車種・構造の特殊性により、上記判定基準をそのまま適用することが適切でないと思われる場合は、各オークション会場基準を暫定的に適用することもある。

図-1

ボディサイドシルインナー

センターフロア

図-2

センターフロア

ボディサイドシルインナー

図-3

リヤインナーパネル

トランクフロア

トランクフロアより下に位置し、外部に露出している部分は、インナー扱いとしない。

図-4

リヤインナーパネル

リヤフェンダー

タイヤハウスイナー

タイヤ

スペアタイヤ格納部の判定

図-5：格納部の後端がリヤエンドパネルと離れている形状の場合

前

格納部

リヤエンドパネル

後

①

②

図-6：格納部の後端がリヤエンドパネルに直接接合されている場合

前

格納部

リヤエンドパネル

後

①

②

③ 複合

図-5, 6とも横から見た断面

①、②の損傷は、修復歴としない。
 (①は、突き上げによるもの。②は、外板単体の損傷)

③ (格納部底部とリヤエンドパネルとの複合的損傷) は、修復歴とする。
 (外板を介しての損傷と考える)
 但し、握りこぶし程度の凹みは除外する。

※ — の部分は修復歴とし、---- の部分は修復歴としない。

修復歴車等のエアバックの取扱い

修復歴車輛及び社外ハンドル等のエアバックに関しましては全て無装着と判断いたします
 出品申込書にエアバックの記載があり不具合が発生した場合は全て出品店責任となります

ゼロ GO!コーナー リユースコーナー 専用検査

検査内容

評価点	評価点の採点は行いません（修復歴判定は行いません）
パネルチェック	B 4以上のダメージのみをチェックします
旋回移動検査	場内走行を行い「前進」「後進」「ブレーキ作動」「異音チェック」「8の字旋回」を行いチェックします
下部検査	検査ピットでの下部検査を行い基本骨格をチェックします

検査員記入

P/S E/G A/C

D/S(L) T/M D/S(R)

DIFF

B 4以上のダメージをチェック

異音、オイル漏れ、作動不良を確認した場合のみ **×** を記入

P/S パワステ	D/S ドライブシャフト
E/G エンジン	T/M トランスミッション
A/C エアコン	DIFF デフ

1 総合評価点数（大型車輛）

大型車輛とは、フレーム付車（キャビン単体交換が可能なもの）を基準とします

評価点数	評価採点基準
S	登録 12ヶ月まで 走行 10,000 K mまで 無傷 無加修
6	登録 36ヶ月まで 走行 30,000 K mまで 無傷で加修の必要のないもの
5	内外装共軽微な加修で済むもので走行 50,000 K mまで （内外装評価がA以上）
4.5	内外装共軽微な加修で済むもので走行 100,000 K mまで
4	傷 凹み 錆びが数箇所あり加修が必要なもの 150,000 K mまで
	内装に汚れ コゲ等があるもの
3.5	目立つ傷、凹み、錆びが数箇所あり加修が必要とするもの
	内装に目立つ汚れ 軽微な腐食 コゲ等があるもの
3	大きな加修を必要とするもの
	内外装の状態の悪いもの 腐食 穴のあるもの
	機関 機構等に不具合のあるもの
	職権打刻車（無修復歴車）
2	キャブ シャシ ボディ 各部において大きな損傷、腐食があるもの
	商品車として相当な加修を加えないと使用出来ない物
1	冠水歴車及び消火器散布歴車
0	現状車輛
R	修復歴車輛、未修理車輛
×	検査不可能車輛（ドア開閉不能等）

修復歴判定を行わないもの	<p>キャブフロア、ピラー、Fパッド、インサイドパッド、ルーフ、エンドパッドの修正交換・曲がりボデー、サブフレーム曲がり・亀裂は修復歴判定を行わない</p> <p>牽引等による加スミアフック部分の曲がりの場合（表示し評価点をいれる）</p> <p>キャブ交換歴の申告がある場合 簡易クレーン取付部の小曲がり</p> <p>（但し、状態等により検査員の判断により判定を行う）</p>
キャブ交換歴の申告 及び 職権打刻の申告	<p>キャブ交換の申告を行う場合 ディーラーでの交換及び交換を記録の示す記録簿への明記が必要です</p> <p>前記以外での交換修理は申告があってもR点評価となります</p> <p>職権打刻の申告がなされていない場合R点評価となります</p>

搬入時の積込不可部品

下記に示すものは、紛失及び盗難の恐れがありますので後日渡しの手続きを行ってください
積込まれた状態で紛失した場合出品店責任となりますのでご注意ください

出品時積込不可部品 (要後日渡し手続き)	保証書 整備手帳 記録簿 取扱説明書 カードキー イモビキー スペアキー ナビ・TV (容易に取外しが可能なもの) リモコン ナビロム 等
-------------------------	--

通常以外の保管 指定場所・キーロック・ワイヤーロック

下記の理由等により出品車輛を通常の出品No順に配置しない車輛

指定場所	検査員が機関不良等の理由により始動が著しく困難であると判断した車輛 オイル漏れ・燃料漏れ等の理由により他の出品車輛と区別することが 適当であると判断した車輛
指定場所	未使用車等の理由により別途保管が適切と判断した車輛
キーロック	高額車または特別な装備が施された車輛についてはキーロック(施錠)し 保管させていただきます 下見を希望される場合は、キー保管場所にて所定の手続きをしていただきますと キーを貸し出しさせていただきます 下見終了後は所定の手続きを行い貸し出しキーを返却してください
ワイヤーロック	内溝キー等、特別なキーが設定されている車輛は キーをハンドルポストに ワイヤーで接続しロックします(ワイヤー・キーは搬出時に返却して下さい)

出品車輛・落札車輛の保管について

JU奈良AAに出品された(落札含む)車輛の保管期間(保管責任期間)は翌週月曜日17時までです
尚、搬入時は出品が確定された時点より保管期間が発生します
保管期間中に発生した不具合ならびに業務中(検査及び場内移動)に発生した不具合について
JU奈良AAは一切の責任を負いません

下見・セリ参加

JU奈良AAでの落札については下見による現車確認が基本となります
又、現車確認ができる箇所につきましてはクレーム対象外となります
セリに参加されます際は十分な下見を行い参加してください
外部端末よりセリに参加され下見をご希望されます会員様は下見代行サービス(有料)をご利用ください
AA開催日以外での下見をご希望されます会員様は事務局営業時間内にて
IDカードをご提示のうえ下見申請を行ってください

災害歴	「冠水歴」「消火器散布歴」等の災害歴の申告
予備検査有効期限	「予備検査有効期限」の申告が必要 A A開催月の翌月末以上の有効期限を有する書類

〔出品店記入〕

記入事項が紛らわしく誤解・誤認を与える記入につきましては全て出品店責任とします
出品店は出品車輛の点検整備を行いその仕様・品質・瑕疵等の申告を行ってください
未記入の場合クレーム対象となります

〔グレード記入欄について〕

グレード以外の記載はお止め下さい
グレード以外に装備品等の記載がありその装備品に不具合が生じた場合は
セールスポイント記入項目として扱い、クレーム対象とします
また、グレードやパッケージ等に誤解を与えるような記載や社外品の記載もクレーム対象となります
尚、記載内容について事務局で削除はいたしません

〔セールスポイント記入欄について〕

出品申込書のセールスポイント記入欄に記入された事項につきまして不具合が発生した場合
成約価格に関わらず全て出品店責任となります

〔訂正（出品店による出品車輛の条件変更）〕

検査終了後の出品車輛について出品申込書の記入済み事項に変更が生じた場合必ずセリ開始30分前
までに変更内容を訂正伝票に記入し申告してください
申告なき場合はクレームの対象となります
訂正伝票を提出された場合においてもセリに訂正伝票記入内容の反映が出来ない場合があります
訂正内容がセリに反映できずセリを行った場合も同様のクレーム対象となります

〔出品停止〕

JU奈良AAが出品にふさわしくないと判断した場合出品停止とすることが出来る

〔プレート応談車輛の取扱い〕

書類有効期限が本規定に満たない為その条件を記載したうえで
「検査付」「一時抹消登録」のどちらの形態でも譲渡可能な車輛
車検有効期限が本規定に満たない車輛のプレート応談は不可とします
但し、8ナンバー車・改造車・キャリアカー等のプレート応談は可とします
出品店は出品申込書に必要な条件を記載して下さい
抹消登録をすることを前提に「検査一時抹消」で出品しますが落札店が条件を了承した場合
「検査付」での譲渡となります
検査付の場合、該当年度の納税証明書が必要となります

改造車

車検証記載欄の型式指定番号・類別区分が無しまたは空欄
型式欄に「改」の記載がある車輛が対象

〔タコグラフ装着車の取扱い〕

- ・車輛重量8ト未満もしくは最大積載5ト未満の車輛
上記の車輛は新車時より装着されていたことを証明する書面が無い場合はメーター改ざん車扱いとする
出品申込書の走行距離記入欄には現メーターを記入し、注意事項欄に「タコグラフ装着車」と明記し
「*」の記号を入れる

代金の決済

〔落札車輛代金の決済〕

一般会員	オークション開催日を含め6日以内 翌週木曜日 17時 金融機関休業時は翌日
現金会員	オークション開催日を含め4日以内 翌週火曜日 17時 金融機関休業時は前日

決済完了は当該AA事務局及び指定金融機関の銀行口座への着金が確認された時点とする
振込み手数料については送金側の負担とする

金融機関の振込み依頼書控え等での決済確認は行いません

〔出品店への成約車輛代金の決済〕

出品店に対する成約車輛代金の支払いは 原則、全成約車輛の必要書類決済完了日の翌金融機関営業日とします 但し、AA開催日に全成約車輛の書類決済が完了した場合 原則、翌々金融機関営業日とします

出品店に未清算債務が有る場合成約車輛代金より相殺いたします

成約車輛の書類決済

成約車輛についての書類は全国の運輸支局・軽自動車検査協会に登録可能なことが条件です

抹消車輛	軽自動車	検査証返納証明書
	普通車	抹消登録証明書 譲渡証
検査付車輛	普通車	検査証 譲渡証 印鑑証明 委任状 自賠責保険 納税証明書 自賠責保険の承認請求書（自賠責保険の譲渡書類）の提出は任意とします
	軽自動車	検査証 OCR又は申請依頼書 自賠責保険 納税証明書 自賠責保険の承認請求書（自賠責保険の譲渡書類）の提出は任意とします

継続検査書類が必要な車輛 (OCR及び納税証明書)	無車検でナンバープレート付車輛 車検残1ヶ月以内のナンバープレート付車輛
------------------------------	--------------------------------------

車検付車輛書類の有効期限	AA開催月の翌月末以上の有効期限を有する書類
--------------	------------------------

書類有効期限付出品車輛	書類有効期限が翌月末に満たない車輛でも 有効期限はAA開催日を含む21日以上あるものは出品申込書に記載があれば出品可能 出品申込書の書類有効期限欄に 月 日を記入 例) AA開催日 12月1日 書類有効期限 12月21日 可能
書類受付	期限付にて成約した車輛の書類受付期間は 開催日を含む10日目17時遅延対象日に到着が遅れる場合 翌月末まで有効の書類との差替えが必要 差替え等による受付期限の経過は遅延ペナルティーの対象

早期名変依頼	あり	出品店が10,000円（税別）を落札店に支払う
落札店了承	なし	出品店が名変を行う ナバ [®] -プレート [®] の返却手数料 5,000円+ [△] 加 [△] 納 [△]

書類決済期限	書類決済期限は、AA当日を含む10日目17時（翌々週月曜日17時）
--------	-----------------------------------

書類遅延 [△] 加 [△] 納 [△]	11日 ~ 16日目	2,000円/日額	[△] 加 [△] 納 [△]
	17日 ~ 30日目	2,500円/日額	落札店よりキャンセルの場合 [△] 加 [△] 納 [△] + 経費
	31日 ~ 50日目	2,500円/日額	キャンセル可 [△] 加 [△] 納 [△] +キャンセル [△] 加 [△] 納 [△] -100,000円+経費

〔名義変更〕

落札店は名義変更を指定した期限内（通常は、翌月末日）に必ず完了してください
又、名義変更を完了した車検証のコピーにオークション開催数、出品番号、会員番号を明記のうえ
郵送又はFAXにて事務局に送付（送信）してください。その際の車検証コピー到着期限は翌々月5日12時までです
この時点で未着の場合は、事務局が現在登録証明書にて確認を行います。尚、手数料2,500円を請求します

期限内に名義変更が完了されなかった場合、名義変更保証金10,000円は没収され[△] 加[△] 納[△]として
出品店に支払われます
又、出品店の仕入先の他AA等から10,000円を超える[△] 加[△] 納[△]の請求があった場合、落札店は
その差額分も支払う必要があります
但し、他AA会場等発行の請求書（JU奈良AAが認めたもの）が必要です

名義変更コピーが事務局に到着していない場合および文字が不鮮明で確認が困難な場合があります
その際は、再送信のお願いをいたします

永久抹消につきましては登録事項証明書をもって名義変更完了コピーとします

所有権のみの変更は名義変更とは認めませんこの場合[△] 加[△] 納[△]-20,000円が科せられます

〔名義変更書類の再交付（差替え）〕

名義変更書類再交付（差替え） 委任状・譲渡証・印鑑証明	ペナルティー 20,000円（その他の経費は認めません） 但し、自動車保管場所証明書の写し（十分な期限を有する）が必要 出品店より本来旧所有者記入事項欄が白紙で提出された書類についての 落札店記入による書き損じの為に発生した再交付については [△] 加 [△] 納 [△] 対象外 再交付手続きは必ず事務局経由で行ってください 直接出品店又は旧所有者に依頼したことが発覚しますと [△] 加 [△] 納 [△] -50,000円が科せられます
全名義変更書類の再交付	ペナルティー 50,000円 再交付手続きは必ず事務局経由で行ってください 直接出品店又は旧所有者に依頼したことが発覚しますと [△] 加 [△] 納 [△] -50,000円が科せられます 盗難の場合 [△] 加 [△] 納 [△] 半額（警察への盗難届けの写し提出が条件）
自賠償保険の再交付	出品店が再発行手続きを了承した場合のみの受付とします 但し、出品店の努力にも関わらず再発行が行えなかった場合 （了承後、10日間以内を限度とする）は、再発行手続きを断念するという 条件付の受付となります

〔抹消依頼〕

落札店が、車検付車輛の抹消登録を出品店に希望する場合以下の制約があります
尚、依頼受付期間はAA終了後1時間以内とします

車検残がAA開催日の翌月末日以内の場合は、出品店は必ず抹消登録手続きを行わなければならない

車検残がAA開催日の翌々月1日以上の場合、出品店に強制することは出来ない
但し、この場合出品店が抹消手続きを了承した時点で当該車輛はクレーム受付対象外車輛となります

〔保証書の欠品〕

保証書とは新車販売ディーラー発行様式に準じ保証継承が可能なもの

有効期間内保証書	落札車輛価格の5%の値引き又はペナルティー30,000円でのキャンセル
有効期限切れ保証書	10,000円の値引き（低額車輛は5,000円の値引き） ペナルティなしでのキャンセル（落札車輛価格が100万円を超えるもの）

〔取扱説明書の欠品〕

車輛成約金額	値引き額	
100,000円 以下	5,000円の値引き	キャンセル不可
200,000円 以下	10,000円の値引き	キャンセル不可
200,000円 超える	20,000円の値引き	キャンセル不可

取扱説明書とは車輛本体の説明書を指します ナビや他オプションに対する説明書の有無は不問です
新車販売時に備え付けのものに加え、メーカーが純正部品として販売しているコピーも可とします
但し、汚れ等がひどく使用が困難なものは不可です

〔記録簿〕

記録簿とは指定・認証整備工場が発行する分解整備（点検整備）記録簿を指します
又、記述内容が確認可能なものに限り
ユーザー車検による記録簿は認めません

〔ワンオーナー〕

新車販売時の保証書を有することを条件とします
新車登録時より同一の使用者名義であること 商品車登録の名義変更はワンオーナーとして取扱ます

〔新車並行輸入車〕

製造年式と初年度登録年が違う場合、通関証明の添付が必要です
クレーム受付は書類発送後7日間

〔納税証明書の取扱い〕

落札店がAA開催日と同一年度内に車検満了を迎える落札車輛の継続検査手続を行うには
納税証明書（継続検査用）が必要となりますので添付をお願いいたします
当該車輛の車検満了日が名義変更期限より短い場合は譲渡書類と合わせて提出してください
尚、譲渡書類に納税証明書の添付が無い場合で落札店よりの請求があった場合は
請求日より7日以内に提出してください

〔リサイクル券の取扱い〕

リサイクル料金は車輛価格とは別の取扱いとします
リサイクル料金預託済み車輛を出品されます際は出品申込書に必ずリサイクル料金を記入してください
記入金額は当該券【B券】に記載されている金額を記入してください
当該車輛成約時には【A券】【B券】を譲渡書類と同時に提出してください
出品申込書にリサイクル料金の記載が無い場合は車輛価格に含まれる処理となり追加精算は行いません
又、事務局にて再発行を依頼されます場合は手数料1,000円となります

〔落札車輛のリサイクル処理について〕

落札車輛のリサイクル処理に関しましては、必ず譲渡書類到着後
書類を確認のうえリサイクル法に従って手続きを行って下さい
書類到着前に落札店が対象車輛のリサイクル処理を先行して行われますと
出品店の書類手続き（自社名義変更等）に制限が生じます
誤って落札店が先行してリサイクル処理を行い出品店より譲渡書類の手続きについて
制限が生じた旨のクレーム申告がなされた場合ペナルティーの対象となります
尚、落札店は誤った処理の復旧責任を負うものとします
また、出品店は発生した誤処理の解決に向けた全面協力を行うものとします
この場合のペナルティー 50,000円

〔輸入車の未登録車輛の取扱い〕

輸入車の未登録車輛は「通関証明書」「予備検査証」の有効期限が45日以上あるものとします

〔交通違反による車検拒否についての取扱い〕

落札車輛についてJU奈良AAでの成約前に発生した交通違反等により車検が取得出来ない場合
出品店はその申告がなされた日より7日以内に車検の受けられる状態にしなければならない
また、当該期限を遅延した場合 出品店は落札店に遅延ペナルティーとして10,000円を支払うものとし
以降1日につき 2,000円を加算するものとする

自動車税相当額の取扱い

JU奈良AAで落札された車輛が車検付の場合当該車輛の年度末までの
自動車税未経過引継ぎ分相当額（以下、「自動車税相当額」）は、AA開催の当月分は
出品店、翌月からは落札店の負担となります
JU奈良AAでは、AA開催日の翌月から当該年度末までの自動車税相当額を落札店より
お預かりし（3月開催分は翌年度全額相当額）落札店の名義変更等の登録状況により次のように精算いたします

（抹消登録の場合）

抹消月に応じて預かり自動車税相当額を出品店・落札店に振り分けて精算いたします

（移転登録の場合）

名義変更確認後、預かり自動車税相当額を出品店にお支払いいたします
尚、その後同一年度内に抹消登録をした時はその通知（抹消登録証明書の写し）を抹消日の翌月2日までに
事務局に提出してください 出品店への残月分を請求し落札店にお支払いさせていただきます
期限を過ぎますと受付出来ませんのでご注意ください

〔自動車税相当額の二次精算について〕

名義変更後抹消登録を行った場合自動車税相当額の月割り精算は原則としてJU奈良AAで行います
抹消登録日の翌月より年度末までの相当額を出品店より落札店に戻す精算を行います
その場合抹消登録を行った日の翌月2日までに事務局で手続きを行ってください
この期間を経過しますと二次精算手続きを行うことが出来ません

〔保証書及び後日備品の取扱いについて〕

保証書及び後日備品（リモコン、キーレス、ナビロム等）は、譲渡書類と一緒に会場へ提出して下さい。
会場より落札店へ書類発送後、保証書及び後日備品の未着または内容不備の申告があった際には、
会場から出品店への連絡日を起算日とし、出品店が15日以内に発送できない場合はクレーム対象として処理します。

クレーム

〔クレーム受付期間（長期休業時は期間を別途定める）〕

AA当日会場内	AA会場より未搬出であり且、AA終了後1時間以内
通常	AA当日を含む6日間（翌週木曜日）17時まで
クレーム延長	クレーム延長条件を満たし事務局が受付を行ったもの 遠隔地離島 / 鹿児島県、沖縄県の離島（沖縄本島を除く）、北海道 天変地異により輸送が困難と事務局が判断した場合 その他の理由により事務局が相当と判断した場合
書類発送後7日	事務局よりの送付書類で確認可能な場合（車検証と合致しない 記録簿記載事項等） 保証書及び後日備品（リモコン、キーレス、ナビロム等）に関して書類到着後も未着の場合
1ヶ月	消火器散布歴車輛 走行距離異常（書類から判明するもの）
6ヶ月	走行距離異常 接合 冠水歴車輛 抵当権設定車輛 差押車輛
無期限	盗難車輛

現状コーナーの クレーム受付範囲	クレームの受付対象は、走行異常、年式・型式、グレード、車検有効期限の誤記入 冠水歴車輛（ガラス、等の現状車輛という性質上受付期間は限られます）
クレーム受付範囲が 制限される車輛	低額車輛 修復歴車輛 輸入車 走行不明車輛 商談落札車輛 および 内装・外装 (オークション開催日以外の後日落札についてのクレーム裁定は商談落札規約を適応します) 低額車輛とは、成約車輛金額が150,000円以下の車輛を指します 低年式車輛とは、登録後10年以上経過した車輛を指します 多走行車輛とは、100,000Km以上を走行した車輛を指します
クレーム額による免責	クレーム部品価格（単品）の評価が30,000円以下の場合クレーム受付対象外となります 但し、高額な工賃が発生する場合はJU奈良AAの判断とします

〔クレームの申し立て〕

クレーム申し立て受付は定められた期間内とします
当該車輛の受付は、一度のみとし複数回に亘る受付は行いません（書類発送後7日・期間延長除く）
受付時間は、事務局営業時間内（9時30分～17時30分）とします
落札店よりの受付時間により出品店へのクレーム発生の連絡がクレーム受付期間を経過する場合があります
出品店・落札店との直接交渉は禁止されています
クレーム受付期間最終日が事務局休業日の場合はFAXにてクレーム申し立てを行ってください

〔現車確認〕

JU奈良AAでの確認
JU商組（他府県）AA会場での確認
JU奈良AAが信頼するに足りると認められた機関（ディーラー）での確認

機関・機構・コンピューター等の不具合はディーラー確認（修理見積）が必要です
ディーラーへ未入庫の場合クレーム受付は出来ません

ディーラー見積は、不具合箇所の確認を行うものであり不具合の値引き額を算定するものではありません
また、確認（ディーラー見積含む）に対し発生する費用は落札店の負担となります

〔メーカー保証対応〕

クレーム事由がメーカー保証にて対応可能な場合はメーカークレームにて修理します
その際発生する費用（保証継承費用）は、落札店の負担となります

〔キャンセル処理の場合〕

クレーム処理の結果、当該車輛がキャンセル（売買契約の解除）となった場合
落札店までの往復陸送費用（輸送費用）は出品店負担となります

〔注意事項〕

落札車輛への加修及び転売（他AA会場での成約等）を行った場合クレーム対象外扱いとなります
但し、クレーム期間が延長されるものについては除きます

出品店に連絡が見つからない場合はFAXにて通知し後日の対応となります

「受付期間が6日間」および「書類発送後7日間」のクレームについてキャンセルの場合
経費は陸送費用のみとし加修費用、他AA経費、転売後の費用等は認めません

加修等を行う場合は、車検証ならびにクレーム申し出の有無等を十分確認し行ってください

改造車輛において改造関連箇所はクレームの対象外となります

加修費用ならびに全経費等については 落札車輛価格等を勘案しJU奈良AAが認めた範囲内となります

全経費とは、他AA会場等の転売先よりのペナルティー、手数料、加修費用を指します
但し、JU奈良AAが認めた範囲内となります

JU奈良AAがAA当日に参考資料として発行する出品リスト（手元リスト）の誤記入はクレーム対象外です

「受付期間が6日」のクレーム申し立て期間中あるいは申し立て前に出品店の確認をとることなく
移転・抹消登録等（譲渡書類への記入も含む）が行われた場合クレームの受付は出来ません

国外に持ち出された車輛についてはクレームの受付は出来ません

クレーム内容を確認する為の見積に虚偽記載（虚偽と判断）が発見された場合クレームの受付は無効となります

出品車輛の架装物（クレーン、ユニック等）は免責となります

車輛搬出

〔搬出券の発行〕

落札車輛及び流札車輛を搬出されます際は、事前に搬出券の発行手続きが必要です
搬出券の発行の為の「搬出券発行端末」の操作には「ポストカード」が必要となります
又、大切な会員様の車輛を保管させていただいています保安上の理由により
一度発行されました搬出券を「搬出券発行端末」より再発行することは出来ません
搬出券の取扱については十分ご注意ください（原則、発行された搬出券のお預かりはいたしません）
尚、搬出券の再発行等の手続きは、事務局営業日の営業時間内とさせていただきます
夜間（事務局営業時間外）の搬出券再発行手続きは出来ませんので十分ご注意ください
再発行手続きの際は、身分証明書のご提示をお願いする場合があります

搬出券発行期間	AA当日 より 翌週火曜日 17時 まで
---------	----------------------

〔車輛搬出〕

落札車輛及び流札車輛を搬出されます際は、搬出券が必要です
保安上の理由により搬出券の無い車輛の搬出は一切行いませんのでご了承ください
又、搬出の際は室内及びトランク内を確認させていただきます

搬出期間	AA当日 13時（イベント開催時は別途） より 翌週火曜日 17時まで
------	-------------------------------------

売買契約の解除（AA当日キャンセル）

出品店ならびに落札店の都合による売買契約の解除は以下を満たすことが条件となります

受付期間	AA開催日当日AA終了後（全セリ終了後）1時間以内
ペナルティー額	50,000円（申し出側が相手に支払う）
手数料	出品料 成約料 落札料（申し出側がJU奈良AAに支払う）

ゼロ GO！コーナー

出品申込書	通常出品申込書裏面の「リユース&ゼロ GO！コーナー」専用出品申込書
セリ方法	全車 0円 スタート 5万円以上で完全売り切り 5万円未満での価格調整可能
クレーム受付	基本的にはノークレーム(リユース、ゼロ GO！コーナー専用クレーム受付参照)

リユースコーナー

出品申込書	通常出品申込書裏面の「リユース&ゼロ GO！コーナー」専用出品申込書
セリ方法	全車 0円 スタート 完全売り切り ノーコール車輛は流札（流札車輛の商談受付不可）
その他	初回出品に限り出品料無料（但し、2回目以降の出品については 出品料2,000円 成約金額が12,000円を超える場合は成約料7,000円）
クレーム受付	基本的にはノークレーム(リユース、ゼロ GO！コーナー専用クレーム受付参照)

〔ご注意〕

リユース&ゼロ GO！出品申込書のコーナー希望に指定が無い場合はゼロ GO！コーナーへの出品とします

GoGo！イチ押し！コーナー

受付期間	AA当日を含め6日17時まで
コーナー義務違反	キャンセル時 ¥50,000+手数料+陸送代 値引き時 ¥50,000（落札店より選択できるものとする）

現状車コーナー

現状車コーナーに出品されています車輛は、事故現状車輛ならびに不動車輛 等で構成されており
全て未修理又は未修理相当と判断された車輛です
又、部品等の不足・欠品が十分予想されます
本コーナーの性質上 クレーム受付範囲も大きく制限されています
応札されます際は、十分な下見とクレーム受付範囲に大きな制限があることを了承の上セリに参加してください

本コーナーに出品されています車輛は、ドア破損、ガラス割れ 等により室内に雨水等の侵入が
十分予想され 又、落札車輛の保管状態によりその後室内に浸水することも十分予想されます
以上のことより、通常AA会場においての冠水歴車輛のクレーム受付期間が6ヶ月間という定めに対し
JU奈良AAの現状車コーナーの冠水歴車輛クレーム受付期間は「AA当日を含む6日間」と大きく制限されています
応札されます際は、十分な下見と冠水歴車輛クレーム受付期間に
大きな制限があることを了承の上セリに参加してください

「ウインチマークスタンプ」ならびに「フォークリフトマークスタンプ」を検査員が押印する場合があります
本スタンプは、落札されました会員様の車輛搬出の参考にお役立ていただくことを目的としています
又、スタンプの押印基準は搬入時の搬入状態を基準としたものであり「車輪が転がる」等の状態を
保証するものではありません
応札されます際は、十分な下見を行いセリに参加してください
スタンプは、下記をご確認ください

	<p>自走不可であるが車輪は転がる程度の状態で搬入された車輛 あくまでも参考程度にお考えください 「車輪は転がります」を保証するものではありません</p>
	<p>車輪が転がらず搬入された車輛 移動・キャリアカーへの積み込みにはフォークリフトの使用が必要です あくまでも参考程度にお考えください</p>

車輛状態により出品を、お断りする場合があります。

その他の確認事項

〔プレート取り外し忘れ〕

抹消や名義変更等で落札店からのプレートの返送が必要な場合出品店責任として
返送手数料5,000円を出品店より落札店に支払います

〔成約車輛よりのプレート取り外しについて〕

成約決定時点で当該車輛は出品店より落札店に所有権が移転したものとみなします
出品店が出品申込書に未申告の内容についての物品（プレート等）の取り外しは出来ません

即落サポート ご利用規約

【概要】

即落サポートとは、オークションで売買が成立しなかった出品車を、出品店が即落価格(希望価格)を設定し掲載、売買するシステムです。

当サービスにおけるすべての取引は、現車セリ会場での取引と同様とみなしJU奈良オークション規約を適用します。

即落サポートで売れなかった車輛は、次回開催オークションへ自動再出品とする。

登録条件	未搬出の流札車輛（訂正があった流札車輛は登録できません）
登録方法	搬出券に記入し受付カウンター申込BOXへ提出
受付	受付は木曜日の午後12時まで。
公開期間	開催日セリ終了後から翌週木曜日午後12時まで
手数料	出品料(登録料) / 無料・成約料 / 15,000円・落札料 / 15,000円(各税別)
搬出期限	成約日を含む4日以内午後5時まで
クレーム期限	成約日を含む6日以内午後12時まで
書類期限	成約日を含む10日以内午後5時まで
都合キャンセル	出品店都合キャンセル・成約日の翌営業日午後3時まで
	落札店都合キャンセル・成約日の翌営業日正午まで
	(ペナルティ5万円 + 全手数料 + 諸経費)
その他	・清算については、該当開催分として計上いたします。
	・即落登録中の二重売りは全て出品店責任となりますので、ご注意下さい。

クレーム申し立て期間・裁定基準・ペナルティー裁定基²

×	受付可 対象外	当日 書類 7日 AA 6日	AA当日会場内（AA終了後1時間以内） 書類発送日を含め7日17時まで AA当日を含め6日17時まで
---	------------	----------------------	--

	評価点付	修復歴車	輸入車	多走行 低年式	低額車	走行不明車	商談落札	裁定基準		
リ ス ト 誤 記 入	年式	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	輸入車は国内での初度登録年を年式 キャンセル時 ⁶ ¥2万円（低額車なし）		
	車名	AA 6日	AA 6日	AA 6日	当日	当日	当日	×		
	ドア形状	当日	当日	当日	当日	当日	当日	×		
	グレード	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	新車販売価格 誤記グレード ⁷ > 実グレード ⁸ 限定車、バリエーション違いは ⁹ なし キャンセル時 ⁶ ¥2万円（低額車なし） 新車販売価格 誤記グレード ⁷ 実グレード ⁸ 低額車ノケム キャンセル時 ⁶ なし 存在しないグレード ¹⁰ はノケム	
	2WD 4WD	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	キャンセル時 ⁶ ¥2万円（低額車なし） 2WD 4WDの場合 ¹¹ なし	
	車歴	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	キャンセル時 ⁶ ¥2万円（低額車なし）	
	型式 定員 排気量 Nox ディーラー車	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	存在しない型式ノケム 乗用車の定員未記入ノケム バン等の定員前席1列のみ2-3名の 場合、記載必要 未記入の場合ケム対象	
	車検年月 違い 検付 抹消 車検付違い 期間短い	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	検査付が抹消された場合 キャンセル時 ⁶ ¥2万円（低額車なし）	
	色違い	当日	当日	当日	当日	×	当日	×	カーNoを色の判断基準とする カーNoが正しく記入されて場合は ノケムです	
	ミッション違い	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	×	シフト位置（70F コム）のご記入については 存在しないものはノケムとします コム ダッチの違ってもノケムとします	
	燃料違い	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	×		
	純正装備申告違い	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	×	革シートとはメーカーが革シートとして販売しているもの オーディオ 他 ¹² 類は販売店オプション含む AW オディオ及び容易に取外せる部品についての 受付はAA当日会場内のみとします	
	WAC AC AAC AC	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	×	AA 6日	×		
	セルステートメントの不良	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	×	ワゴン等の後日送りで確認出来ないものは 書類 7日となります	
	登録遅れ	書類 7日	書類 7日	×	書類 7日	×	×	書類 7日	6ヶ月以上経過車輛が対象となります	
	検査証記載距離の 実走行違い								書類発送日を含め1ヶ月	2週間以内訂正出来る場合はノケム 訂正出来るが2週間以内に出来ないは通常キャンセル 訂正出来ない場合は ¹³ ¥5万円+陸送費用
	ワゴン 他 ¹⁴ 等の 付属品が無い場合	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	書類 7日	セルステートメント記入の場合 部品供給又は新品部品代額値引き

クレーム申し立て期間・裁定基準・ペナルティー裁定

×	受付可 対象外	当日 書類 7日 AA 6日	AA当日会場内（AA終了後1時間以内） 書類発送日を含め7日17時まで AA当日を含め6日17時まで
---	------------	----------------------	--

	評価点付	修復歴車	輸入車	多走行 低年式	低額車	走行不明車	商談落札	裁定基準	
内装	標準装備品欠品		×	×	×	×	×	部品定価額2万円以下は免費です	
	シヤッキ入 ^ハ アヤ欠品	×	×	×	×	×	×		
	内装 焦げ 破れ キズ 変形 ^ハ イト 異臭	×	×	×	×	×	×		
	シート違い 社外品	当日	×	×	×	×	×		
	シート加 ^ハ 装着で シート破損	×	×	×	×	×	×		
	オドメーターキズ	当日	当日	当日	当日	当日	×	×	オドメーターは非分解でありキズの発生は 考えられません
	オドメーター不良	AA 6日	AA 6日	AA 6日	AA 6日	×	×	AA 6日	低額車は陸送費用なしのキャンセルのみ受付
メーターケーブルの外れ	当日	当日	当日	当日	当日	×	当日		
電装	光 ^ハ ・TV・マルチ不良	AA 6日	×	×	×	×	×	×	登録5年以内の車輦のみ受付 平成20年現在 16年以降の車輦のみ
	オーディオ PW シート SR ミラー格納不良 等の一般電装部品	AA 6日	×	×	×	×	×	×	登録3年以内の車輦のみ受付 平成20年現在 18年以降の車輦のみ
	IPハック不良	AA 6日	×	×	×	×	×	×	登録5年以内の車輦のみ受付 平成20年現在 16年以降の車輦のみ
	IPハック有無	AA 6日	AA 6日	×	×	×	×	×	修復歴車輦でも記述は削除しません 開き跡を加工しその旨の記載が無い場合はクレーム対象
	IPハック開き跡		×	×	×	×	×	×	AA終了後1時間以内
	セルモーター ダクト不良	当日	×	×	×	×	×	×	登録5年以内の車輦のみ受付 平成20年現在 16年以降の車輦のみ
	メーター類不良	AA 6日	×	×	×	×	×	×	登録5年以内の車輦のみ受付 平成20年現在 16年以降の車輦のみ 但し、メーターの機能不良のみの受付 メーター・針等の照明不良はノルール
外装	標準装備品欠品	当日	×	×	×	×	×	×	部品定価額2万円以下は免費です
	外装キズ 凹 ^ハ イト補修 電害車輦	×	×	×	×	×	×	×	
	ビーム止め外板交換	当日	当日	当日	当日	×	×	×	ルーフ等に多数の凹 ^ハ 状の窪みが確認された場合 電害車輦とします
	全塗装	AA 6日	×	×	×	×	×	×	登録3年以内且評価点4.5点以上の車輦のみ
	色替え	AA 6日	×	×	×	×	×	×	後塗りツツ、ツツ 単色も色替車輦とします
	腰下 ^ハ イト	AA 6日	×	×	×	×	×	×	プロテクター・バンパーのみの ^ハ イトは腰下 ^ハ イトと記入 鉄板に ^ハ イトがかかっている場合は色替車輦として 扱う 4.5点以上で未申告の場合クレーム扱い
	ガラス割れ キズ	当日	×	当日	×	×	×	×	車検に支障がない軽微なキズはノルール
	スタッドレスタイヤ スノータイヤ	×	×	×	×	×	×	×	
	タイヤ規格外	当日	×	×	×	×	×	×	社外品等の記載のあるものはノルール
	雨漏り	×	×	×	×	×	×	×	
	車高上がり、下がり	当日	×	×	×	×	×	×	車検非対応車輦のみ受付
	ショックへたり	×	×	×	×	×	×	×	
	アクティブサス エア不良	AA6日	×	×	×	×	×	×	登録5年以内の車輦のみ受付

クレーム申し立て期間・裁定基準・ペナルティー裁定

×	受付可 対象外	当日 書類発送日 AA 6日	AA当日会場内（AA終了後1時間以内） 書類発送日を含め7日17時まで AA当日を含め6日17時まで
---	------------	----------------------	--

		評価点付	修復歴車	輸入車	多走行 低年式	低額車	走行不明車	商談落札	裁定基準
外 装	マフラー破れ、漏れ	×	×	×	×	×	×	×	
	触媒、マフラーの欠品	当日	×	×	×	×	×	×	
	社外マフラー	×	×	×	×	×	×	×	
	サビ、腐食	AA 6日	×	×	×	×	×	×	安全保安基準に問題が生じるものを対象としますが 但し、トラックの荷台等はクレームの対象外です
	コアサビ・ト曲がり	AA 6日	×	×	×	×	×	×	評価点5点以上の車輛のみ受付とします
	リヤフェンダー バックル補交換 コショブプレート欠品	AA 6日	×	AA6日	×	×	×	×	
修 復 歴	修復歴車輛	AA 6日	AA6日	AA6日	AA6日	×	AA6日	AA6日	修復歴車輛は下記項目のみの受付とします BP 交換 1事故 2事故は、対象外
	ステップ 修正機	×	×	×	×	×	×	×	
機 関 ・ 機 構	PS不良	AA6日	×	×	×	×	×	×	ディーラー見積後の対応となります
	エアコン不良	AA6日	×	×	×	×	×	×	ディーラー見積後の対応となります
	クラッチ不良・滑り 強化クラッチ	当日	×	×	×	×	×	×	
	ドライブシャフト不良	AA6日	×	×	×	×	×	×	
	ミッション不良	AA6日	AA6日	AA6日	×	×	×	AA6日	ディーラー見積後の対応となります
	スパーチャージャ不良 ターボ不良	AA6日	AA6日	AA6日	×	×	×	AA6日	ディーラー見積後の対応となります
	噴射ポンプ不良	AA6日	×	×	×	×	×	AA6日	ディーラー見積後の対応となります
	デフ不良（ギヤ欠け）	AA6日	AA6日	AA6日	×	×	×	AA6日	ディーラー見積後の対応となります デフ不良受付は評価点付車輛のみ受付
	ABS不良	AA6日	×	×	×	×	×	×	ディーラー見積後の対応となります
	A T	ショック小	AA6日	AA6日	×	×	×	×	×
ショック大		AA6日	AA6日	×	×	×	×	×	修復歴内容が歪みのものは通常に受付ます BP・x・x・足回りズレ等駆動系に ダメージがかかるようなものは 走行不能・変速しないもののみ受付ます その他の不具合はノークレーム
タイムラグ		AA6日	AA6日	×	×	×	×	×	改造車輛について 改造はノークレーム 但し、EG 駆動系 足回り等以外の改造に ついては受付ます（例、SR オールファンク等）
滑り		AA6日	AA6日	AA6日	AA6日	当日	AA6日	AA6日	輸入車輛について 左表は落札車輛がディーラー車の場合のみ 適応されます 並行輸入車輛のクレームは 「走行不能」に限りAA当日会場内のみ クレームを受付ます
異音		AA6日	AA6日	AA6日	AA6日	当日	AA6日	AA6日	

次頁へ続く

クレーム申し立て期間・裁定基準・ペナルティー裁定

×	受付可 対象外	当日 書類 7日 AA 6日	AA当日会場内（AA終了後1時間以内） 書類発送日を含め7日17時まで AA当日を含め6日17時まで
---	------------	----------------------	--

		評価点付	修復歴車	輸入車	多走行 低年式	低額車	走行不明車	商談落札	裁定基準
A T	変速しない	AA6日	AA6日	AA6日	AA6日	当日	AA6日	AA6日	タイムラグとは 前頁よりの続き 静止時にP・NレンジからR・Dレンジに入れ 通常よりも遅れて入るもの
	走行不能	AA6日	AA6日	AA6日	AA6日	当日	AA6日	AA6日	セルスターに如何なる理由があっても ATとの記載がある場合 年式・走行距離・金額等に関わらずクレームを受付ます 搬出前・搬出後に関わらずクレーム対象となります
E N J I N	上部からの異音 ヘッド回り カム音	AA6日	AA 6日	AA6日	×	×	×	×	ディーラー見積後の対応となります 但不具合が明確な場合はJU奈良AAで 確認後対応します
	下部からの異音 クランク回り	AA6日	AA6日	AA6日	AA6日	AA6日	AA6日	AA6日	修復歴車輛について 修復箇所が歪みのものは通常に受付します BP・×××・足回りスリ等駆動系に ダメージがかかるようなものは エンジン不良・メカ音のみ受付します その他の不具合はノークレーム
	オーバーヒート	AA6日	AA6日	AA6日	×	×	×	AA6日	改造車輛について 改造はノークレーム 但し、エンジン 駆動系 足回り等以外の改造について受付ます (例 SR オーバーフェンダー等)
	白煙	AA6日	AA6日	×	×	×	×	×	輸入車輛について 左表は落札車輛がディーラー車の場合のみ 適応されます 並行輸入車輛のクレームは 「エンジン不良」に限りAA当日会場内のみ の受付とします
	不調	AA6日	AA6日	AA6日	×	×	×	×	エンジン不調について エンジン本体に加えインジェクションの不具合も 含みます
	オイル漏れ	×	×	×	×	×	×	×	エンジン不良について エンジン本体の破損・ロク・メカ音等 セルスターに如何なる理由があっても エンジンに関する記載がある場合 年式・走行距離・金額等に関わらずクレームを受付ます 搬出前・搬出後に関わらずクレームを受付ます
	ハイリッドカの モーターおよびバッテリー	AA6日	AA6日	AA6日	×	×	×	×	×
受 付 期 間 延 長	走行異常	AA開催日より6ヶ月					AA 開催日 より 1ヶ月	AA 開催日 より 6ヶ月	保証書・記録簿・他AAの出品歴等で 走行距離の異常を明示できるもの キャンセル時ペナルティー5万円 JU奈良AAが認める全経費 記録簿：ユーザー車検を除く 保証書：メーター交換の実施内容が明確なもの 交換日付と距離のみでは不可 書類から判明した場合は1ヶ月 (車輛取引に関して授受される書類全て 車輛に付随している目視確認できるもの)
	盗難車輛	無 期 限							盗難車輛とは、盗難事件の処理が未解決のものを指し 処理が完了している盗難歴車輛はノークレーム 指紋採取跡はクレーム対象外 キャンセル時ペナルティー10万円 JU奈良AAが認める全経費
	抵当権設定車輛 差押車輛	AA開催日より6ヶ月							キャンセルを原則とする キャンセル時ペナルティー10万円 JU奈良AAが認める全経費
	接合車輛	AA開催日より6ヶ月							車体の3分の1程度がそれ以上を骨格部分を含め 中古部品により交換されたものを接合車輛とする キャンセル時ペナルティー10万円 JU奈良AAが認める全経費

クレーム申し立て期間・裁定基準・ペナルティ裁定基準

×	受付可 対象外	当日 書類 7日 AA 6日	AA当日会場内（AA終了後1時間以内） 書類発送日を含め7日17時まで AA当日を含め6日17時まで
---	------------	----------------------	--

	評価点付	修復歴車	輸入車	多走行 低年式	低額車	走行不明車	商談落札	裁定基準
受付 期間 延長	冠水歴車輛	AA開催日より6ヶ月						海水・泥水・真水に関わらず車内に水が入り 通常の使用では起こらないサビ・腐食・泥水跡があり 商品価値が著しく下がる車輛を冠水歴車輛とする キャンセル時 [△] ｶﾙﾃﾞｲ-5万円 JU奈良AAが認める全経費
		現状車輛が冠水歴車輛であった場合						AA開催日の翌週木曜日17時まで キャンセル時 [△] ｶﾙﾃﾞｲ-5万円+JU奈良AAが認める全経費
	消火器散布歴車輛	AA開催日より1ヶ月						車内に消化剤の散布跡またはそれによるサビが みられるものを消火器散布歴車輛とする "ムクニン"等で消化剤散布跡が見当たらなくても 損害保険会社等で消化剤の確認が出来る場合も ｸﾚｰﾑの対象とする キャンセル時 [△] ｶﾙﾃﾞｲ-なし JU奈良AAが認める全経費 (低額車輛は陸送費用のみ)
	ミッション乗せ替え 規格外エンジンの 乗せ替え	AA開催日より1ヶ月						AT MT ミッション乗せ替え 規格外エンジンへの乗せ替え 各メカの相談窓口で確認し対応する キャンセル時 [△] ｶﾙﾃﾞｲ-なし JU奈良AAが認める全経費 加修費用は認められるが転売後の経費は含まない (低額車輛は陸送費用のみ)

メーター交換車輛クレーム申し立て期間・裁定基準・ペナルティ裁定基準

ｸﾚｰﾑ内容	ｸﾚｰﾑ受付期間	△ ｶﾙﾃﾞｲ-金額	ｸﾚｰﾑ対応 裁定 基準
メーター交換で距離が変わる車輛	AA開催日より6ヶ月	△ ｶﾙﾃﾞｲ-50,000円	保証書 記録簿 他AA歴等で異常が明示可能なもの キャンセル or 値引き
純正メーター交換で距離が変わらない車輛 ・セッティング交換車輛	AA開催日より1ヶ月	なし	保証書 記録簿 他AA歴等で異常が明示可能なもの キャンセル or 値引き
規格外メーターに交換されていて走行距離が変わる車輛 ・メカ(ディーラー)での規格が変更 前期型車に後期型車を又はAT車にMT車を取付け	AA開催日より1週間	なし	目視にて判別可能なもの キャンセル or 値引き
規格外メーターに交換されていて走行距離が変わらない ・メカ(ディーラー)での規格が変更 前期型車に後期型車を又はAT車にMT車用を取付け	AA開催日より1週間	なし	目視にて判別可能なもの キャンセル or 値引き
社外メーターが取り付けられていて 走行距離が変わる車輛	AA開催日より1週間	なし	目視にて判別可能なもの キャンセル or 値引き
社外メーターが取り付けられていて 走行距離が変わらない車輛	AA開催日より1週間	なし	目視にて判別可能なもの キャンセル or 値引き
走行不明(＃)の相違 走行不明の認識が違い改ざんの場合	AA開催日より1ヶ月	なし	保証書 記録簿 他AA歴等で異常が明示可能なもの キャンセル or 値引き
メーター交換申告の相違 メーター交換の申告はあるが交換記録がない 又は記録として認められない	AA開催日より1ヶ月	△ ｶﾙﾃﾞｲ- 50,000円	キャンセル or 値引き

特別なクレーム裁定基準・ペナルティ裁定基準

クレーム内容	ペナルティ金額
落札車輛の交通違反等により旧所有者への通知 放置車輛等による公的機関及び土地所有者等よりの旧所有者への通知 JU奈良AAを介さずに出品店並びに落札店への直接の問い合わせ その他、出品店並びに落札店よりJU奈良AAに対し直接問合せ（ユーザーへの問合せ含む）のクレームが発生し、JU奈良AAが相当と判断したもの	50,000円

クレーム申し立て期間・裁定基準・ペナルティー裁定基

×	受付可 対象外	当日 書類 7日 AA 6日	AA当日会場内（AA終了後1時間以内） 書類発送日を含め7日17時まで AA当日を含め6日17時まで
---	------------	----------------------	--

評価点付	修復歴車	輸入車	多走行 低年式	低額車	走行不明車	商談落札	裁定基準
------	------	-----	------------	-----	-------	------	------

盗難車輛	無 期 限				キャンセル時ペナルティー10万円 JU奈良AAが認める全経費	
接合車輛	AA開催日より6ヶ月				キャンセル時ペナルティー10万円 JU奈良AAが認める全経費	
冠水歴車輛	AA開催日より6ヶ月				キャンセル時ペナルティー5万円 JU奈良AAが認める全経費	
走行異常	AA開催日より6ヶ月			AA 開催日 より 1ヶ月	AA 開催日 より 6ヶ月	保証書・記録簿・他AAの出品歴等で 走行距離の異常を明示できるもの キャンセル時ペナルティー5万円 JU奈良AAが認める全経費 記録簿：ユーザー車検を除く 保証書：メーター交換の実施内容が明確なもの 交換日付と距離のみでは不可 書類から判明した場合は1ヶ月 (車輛取引に関して授受される書類全て 車輛に付随している目視確認できるもの)
抵当権設定車輛 差押車輛	AA開催日より3ヶ月				キャンセル時ペナルティー5万円 JU奈良AAが認める全経費	
消火器散布歴車輛 規格外ミッション 規格外エンジン 及び乗せ替え車輛	AA開催日より1ヶ月				ノーペナルティーキャンセル JU奈良AAが認める全経費 低額車は陸送費用(往復)のみ	

年式	書類 7日		輸入車輛は国内での初度登録年を年式とする キャンセルの場合ノーペナルティー+陸送費用(往復)のみ
車名	当日		キャンセルの場合ノーペナルティー
ドア数・形状	当日		キャンセルの場合ノーペナルティー
グレード	書類 7日		新車販売価格 誤記入グレード > 実グレード キャンセルの場合ノーペナルティー+陸送費用(往復)のみ 新車販売価格 誤記入グレード < 実グレード ノークレーム 低額車・限定車輛・パッケージ 違い 存在しないグレードはノークレーム
4WD 2WD の違い	AA6日		キャンセルの場合ノーペナルティー+陸送費用(往復)のみ
車歴 車検の有無	書類 7日		キャンセルの場合ノーペナルティー+陸送費用(往復)のみ
型式 定員 排気量 Nox ディーラー車輛	書類 7日		存在しない型式はノークレーム バン等の定員：前列1列のみ(定員2~3名)の 場合記載が必要 未記入箇所はクレームの対象外となります キャンセルの場合ノーペナルティー+陸送費用(往復)のみ
ミッション違い	AA6日		シフト位置(707・55M等)のご記入において 存在しないものはノークレーム キャンセルの場合ノーペナルティー+陸送費用(往復)のみ コラム・ダッシュの違いもノークレーム
燃料違い	AA6日		キャンセルの場合ノーペナルティー+陸送費用(往復)のみ
検査証記載距離と 実走行違い	書類 7日		2週間以内に検査証が訂正可能な場合ノークレーム 訂正可能であるが2週間以内に訂正出来ない場合は 通常キャンセルとする 訂正不可能な場合はペナルティー10万円+陸送費用(往復) 低額車の場合ペナルティー5万円+陸送費用(往復)
登録遅れ	書類 7日		6ヶ月以上経過車輛が対象となります キャンセルの場合ノーペナルティー+陸送費用(往復)のみ 低額車はノークレーム

アナログ放送から地デジ放送移行に伴う オークションにおける「TV」申告の取扱いについて

平成23年7月24日をもってアナログ放送が終了します
(東北地方の一部地域を除く)

地上デジタル放送への移行に伴い、AAにおけるアナログTVの取扱いについて
以下のとおりJU統一基準を適応いたしますので宜しくお願いします。

セールスポイント

セールスポイント等への記載
セールスポイント等への「TV」、「マルチ等(TV機能が標準装備のもの)」の記載は、使用できることが条件となりますので、地デジ放送が受信できる機器(フルセグ、ワンセグ問わず)を装備しているものとします。

純 正 品 の み	PS	PW	AW	SR	革
	ステレオ	TV	ナビ	エアB	ABS

装備品欄への記載
出品申込書の装備品欄への記載は、アナログ・地デジを問わずTV欄へ(マル)印を付して良いものとします。ただし、純正品に限ります。

「地デジの定義」
セールスポイント等への「地デジ」の記載は、フルセグ、ワンセグのいずれも該当するものとします